



あがうらだより

■発行責任者: 杉崎 明美

〒956-0814 新潟市秋葉区東金沢 1459 番地 5 TEL: 0250-22-4877

E-mail: welfare_kaetsu@niigata-min.or.jp http://niigata-min.or.jp/welfarekaetsu/index.htm

10/4 新津第五中学校生徒さんから花束の贈り物 !!



ありがとう
ございます



皆さんも勉強
頑張ってください

みんなで作りました。
受け取ってください

9/1 開設9周年 あがうら祭りは開催できないけれど...
今年も 9/10 天ぷら御膳でお祝い



みんなで記念撮影



左上 常食 右上 刻み食

右中 極刻み食

右下 ソフト食

あがうらの食事形態を紹介します

入居、ご利用者様の嚙む力、飲む力に合わせて、おかずは4形態、主食は3形態(米飯、おかゆ、ゼリーがゆ)を基本に食事を提供しています。

特養あがうらは、この9月1日で9周年を迎えました。入居者様の平均年齢は9月1日現在89.5才。お食事の内容も今回紹介の4形態を基本に提供させていただいています。元気の基になる食事を楽しみにしていただけるよう、厨房と協力してまいります。

10月4日、新津第五中学校一学年の生徒さん六人が「総合的な学習」の取り組みとして花束を届けてくださいました。この三年間、コロナ禍で、ボランティアの皆様、地域の皆様との交流がなくなる中、本当にうれしい訪問です。

来年秋こそは、ご家族・地域の皆様も一緒の「あがうら祭り」が開催できることを今から楽しみにしています。

特養あがうら施設長 杉崎明美

秋号に寄せて

< 苦情対応・第三者委員会報告 >

日時 令和4年6月9日(木) 11時～12時
場所 あがうら4階地域交流スペースにて
出席 (第三者委員) 鈴木 みやこ・平山 正子
(特養施設長) 杉崎 明美
(グループホームあがうら和管理者) 渡邊 勇太
(特養生活相談員) 佐藤 美穂
(ショートステイ 生活相談員) 川嶋 京子
(特養介護士長) 小林 真理子

令和3年度の苦情内容等を報告し討議しました。
苦情は、特養1件、ショートステイ6件、計7件でした。内容内訳は、「ケアの内容」についてが2件、「職員の態度・対応」について5件でした。

経路は7件ともご本人からでした。

ケアの内容については、「尿器の当て方」についてでした。個別に指導を行い改善につとめました。

職員の態度・対応については、個別指導とともに、職場会議等でご利用者様への統一したケアの対応・提供を行うことの確認と周知、おひとりおひとりへのお声かけの仕方について話しあい改善に務めました。

新潟市介護訪問事業は、新型コロナのため、令和3年度も派遣中止となり、外部からの入居者様等への相談活動に取り組みませんでした。

グループホームあがうら和は、2か月に1回入居者・ご家族様、阿賀コミ協・包括支援センター・協力病院等の委員で「運営推進会議」を開催しています。令和3年度は6回とも文書開催となりました。ホームより暮らしの様子、ヒヤリハット・事故報告を行い、文書での意見交換をおこなっています。ご家族様より、「ワクチン接種がグループホーム内で実施できないか」「健康状態の変化について早めに伝えてほしい、採便についての職員の対応に不満があった」等の要望・苦情をいただきました。

ワクチン接種については、施設内接種の体制が整わない状況をご説明し、入居者様のご様子については、ご家族様への報告、コミュニケーションをより綿密に取る様改善につとめました。地域よりは、暮らしや事故防止への助言等を毎回いただき、運営に活かしています。

苦情とその対応等の報告を聞かれた第三者委員より「入居者・利用者の方も変化していると思うが、どんな時であっても職員はプロとして、人と人との対応を大事にしてほしい」「1つ1つの苦情内容から入居者・利用者様との関係性を乗り越えながら信頼関係を結んでいってほしい」と、ご意見をいただきました。

今後もいただいたご苦情・意見を大切に、改善に努めてまいります。

【2021年度法人基本総括】

1. 2021年度方針より

①サービスの質の向上について

新型コロナ禍2年目、施設内クラスター発生なく1年経過しました。感染予防対策を重視したため、ボランティアさんとのクラブ活動、地域交流、ご家族の面会を制限しました。

②地域における公益的な取り組みの推進、地域の信頼と協力得るための情報発信について

町内・ボランティアさん等への地域版あがうらだよりを年2回発行し、情報発信をしました。

③賃金改善等と育成を重視した人材確保に向けた取り組みの強化について

国の補助金により、2月より賃金改善をはかりました。職員確保・育成では、初任者研修実習の受け入れから入職につながり、介護職員の育成定着を図っています。施設内研修日数を増やし、全職員の研修参加者数が増加しました。

④改正社会福祉法に基づいた、理事会・評議員会・監事などの組織統治(ガバナンス)の確立、法令遵守の経営について

「広域型特別養護老人ホーム建設事業補助金」に係わる冷暖房空調室外機5台の入替について、新潟市と協議し財産処分をおこないました。

2. 認知症対応型老人共同生活援助事業の安定的に運営について

2年目を迎えた認知症対応型老人共同生活援助事業は、第三者評価の受審、文書での地域運営推進会議を開催し、ご家族・地域の声を活かして運営しました。

【2022年度法人基本方針】

運営に当たり、

- ① サービスの質の向上
- ② 地域における公益的な取り組みの推進、地域の信頼と協力得るための情報発信
- ③ 賃金の改善等定着と育成を重視した人材確保に向けた取り組みの強化
- ④ 改正社会福祉法に基づいた、理事会・評議員会・監事などの組織統治(ガバナンス)の確立、法令遵守の経営をすすめます。

社会福祉法人かえつ福祉会 2021年度決算、
現況報告は、法人ホームページをご覧ください

<http://www.niigata-min.or.jp/welfarekaetsu/>